

手話普及動画「かしば手話のじかん」を公開しました

香芝市では、令和2年3月に「香芝市手話言語及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段に関する条例」を制定し、手話が言語であること（手話言語）に対する理解の促進並びに障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の理解及び利用の促進に向け、各種取組を進めています。

この度、取組の一環として、香芝市聴覚障害者協会と連携の上、手話普及動画「かしば手話のじかん」を作成し、YouTube上の香芝市公式チャンネルで公開しました。

本市としては、本動画を通じて多くの方に手話を身近に感じていただくとともに、興味を持ってもらい、手話言語の理解に繋がることを期待し、月1本ずつ公開していく予定です。

取材・報道の程、よろしくお願いいたします。



【本件に関するお問い合わせ先】

奈良県香芝市逢坂一丁目374番地1

香芝市役所社会福祉課(担当:富家・醬野) ☎:0745-79-7520